

第150期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

事業報告

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

東京急行電鉄株式会社

事業報告の一部、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tokyu.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

【目 次】

当社第150期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

<事業報告>

財産および損益の状況	1 ページ
主要な事業内容および事業拠点等	2 ページ
従業員の状況	3 ページ
主要な借入先の状況	3 ページ
会計監査人の状況	4 ページ
業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	5～8 ページ
株式会社の支配に関する基本方針	9～10 ページ

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書	11 ページ
連結注記表	12～22 ページ

<計算書類>

株主資本等変動計算書	23 ページ
個別注記表	24～32 ページ

1. 財産および損益の状況

① 当社グループの財産および損益の状況

科 目		第147期 (2015年度)	第148期 (2016年度)	第149期 (2017年度)	第150期 (当期) (2018年度)
営業収益	(百万円)	1,091,455	1,117,351	1,138,612	1,157,440
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	55,248	67,289	70,095	57,824
1株当たり当期純利益	(円)	44.81	55.01	115.42	95.14
総資産	(百万円)	2,092,546	2,148,605	2,264,636	2,412,876
純資産	(百万円)	623,297	678,382	747,049	796,164
自己資本	(百万円)	576,873	628,308	696,526	745,233
東急EBITDA	(百万円)	163,655	174,312	174,965	176,693
有利子負債残高	(百万円)	937,467	964,397	969,794	1,066,422
有利子負債/東急EBITDA倍率	(倍)	5.7	5.5	5.5	6.0
D/Eレシオ	(倍)	1.6	1.5	1.4	1.4

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出しております。
 2. 2017年8月1日付で株式併合（普通株式2株を1株に併合）を実施しており、第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算出しております。
 3. 東急EBITDAとは、営業利益・減価償却費・のれん償却費・固定資産除却費・受取利息配当・持分法投資損益を合計したもので、営業活動で得られるキャッシュの絶対額を示しています。
 4. D/Eレシオとは、期末連結有利子負債を期末連結自己資本で除したもので、一般的に企業の安全性をはかる指標とされています。

② 当社の財産および損益の状況

科 目		第147期 (2015年度)	第148期 (2016年度)	第149期 (2017年度)	第150期 (当期) (2018年度)
営業収益	(百万円)	282,659	262,528	269,326	284,531
当期純利益	(百万円)	30,827	51,319	42,978	38,292
1株当たり当期純利益	(円)	24.97	41.90	70.74	62.98
総資産	(百万円)	1,588,541	1,642,259	1,729,363	1,877,213
純資産	(百万円)	456,346	486,021	519,170	555,310

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出しております。
 2. 2017年8月1日付で株式併合（普通株式2株を1株に併合）を実施しており、第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算出しております。

2. 主要な事業内容および事業拠点等

① 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
交通事業	鉄軌道業、バス業、空港運営事業
不動産事業	不動産販売業、不動産賃貸業、不動産管理業
生活サービス事業	百貨店業、チェーンストア業、ショッピングセンター業、ケーブルテレビ事業、広告業、映像事業
ホテル・リゾート事業	ホテル業、ゴルフ業

② 主要な事業拠点等

主要な会社名	主要な事業拠点、施設等
当社（本社：東京都渋谷区）	鉄軌道業 東京西南部、神奈川県における旅客輸送 営業路線8路線（鉄道7、軌道1）・104.9km、駅数97駅、 車両数1,254両（鉄道1,234、軌道20、うちリース車両124）
	不動産賃貸業 二子玉川ライズ、渋谷ヒカリエ、たまプラーザテラス、 渋谷ストリーム、東急キャピトルタワー、 クイーンズスクエア横浜、渋谷マークシティ他
	不動産販売業 営業所9か所（東京都6、神奈川県3）
	東急バス(株) （本社：東京都目黒区） 営業路線113路線・1,091.9km、車両数924両 営業所12か所（東京都世田谷区他）
東急ファシリティサービス(株) （本社：東京都世田谷区）	オフィス6か所（大阪府大阪市他）
(株)東急百貨店 （本社：東京都渋谷区）	7店舗（東京都5、神奈川県1、北海道1）
(株)東急ストア （本社：東京都目黒区）	84店舗（東京都46、神奈川県33、他5）、 流通センター（神奈川県川崎市）、研修センター（神奈川県横浜市）
(株)東急モルズデベロップメント （本社：東京都渋谷区）	24店舗（エトモ10店舗および、子会社運営のみなとみらい東急スクエアを含む）
イツツ・コミュニケーションズ(株) （本社：東京都世田谷区）	事務所4か所（東京都2、神奈川県2）、 メディアセンター（神奈川県横浜市）
(株)東急エージェンシー （本社：東京都港区）	支社4か所（大阪府大阪市他）
(株)東急レクリエーション （本社：東京都渋谷区）	18サイト（東京都2、神奈川県4、他12）165スクリーン
(株)東急ホテルズ （本社：東京都渋谷区）	直営ホテル35店舗（東京都11、他24）

3. 従業員の状況

(単位：名)

事業セグメント	人 数	前期比増減
交通事業	7,694	98
不動産事業	2,686	118
生活サービス事業	8,846	239
ホテル・リゾート事業	3,525	187
全社（共通）	886	10
合 計 (うち当社)	23,637 (4,666)	652 (131)

(注) 1. 人数に臨時従業員数は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている人数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

4. 主要な借入先の状況

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	206,441
三井住友信託銀行株式会社	123,047
株式会社三菱UFJ銀行	98,395
株式会社みずほ銀行	40,948
第一生命保険株式会社	29,481
農林中央金庫	29,217
日本生命保険相互会社	21,317

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の会計監査人としての報酬等の額	168,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	348,698千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画に対する報酬等について、会計監査人の監査実績、当事業年度の監査計画の内容等を参考にその妥当性について検討した結果、妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、(株)東急百貨店、(株)東急モールズデベロップメント、(株)東急ホテルズは、きさらぎ監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社および子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、新収益認識基準の導入支援業務等に対する対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制の整備」を取締役会決議により定めております。

① 基本方針

グループ経営方針における「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づく取り組みを踏まえつつ、経営環境の変化等に対応するため、体制について不断の見直しを行い、実効性のある内部統制の高度化を推進する。

② 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 「東京急行電鉄行動規範」を周知、徹底し、適正な法令遵守体制を構築、運用するとともに、役員および従業員を対象に法令遵守に関する研修等を定期的実施する。
- コンプライアンス上の課題については、サステナビリティ推進会議において社内からの報告を一元的に受けるものとし、このうち重要なものについては、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。
- 社内担当部署および社外の弁護士事務所に内部通報窓口を設置し、法令または行動規範に違反する行為に関し従業員および連結子会社従業員が直接通報、相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行う。
- 業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を強化するとともに、内部監査の結果を経営層に対し報告する。
- 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。
- 反社会的勢力および団体とは取引や利益供与等はもちろん、一切の関係を拒絶する。また、警察当局等外部機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制を整備、運用する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 取締役の職務の執行に係る文書その他情報について、法令および社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 安全管理上の課題については、サステナビリティ推進会議において社内からの報告を一元的に受けるものとし、このうち重要なものについては、経営会議にて審議を行い、取締役会へ報告する。
- 輸送の安全確保については、基本方針を定めるとともに、安全運行にかかわる従業員の行動原則を制定し、安全管理規程に基づく安全マネジメント体制を整備、運用する。
- 連結経営の視点に基づいて当社および子会社の重要リスクの認識、評価を行い、リスク管理方針等を経営会議において審議し、取締役会へ報告する。

■事業活動に関する様々な危機管理を行い損失の最小化を図るため、危機管理の基本規程を定め、全社的な危機管理体制を整備、運用する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

■取締役会において取締役の業務分担を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、執行役員制度に基づき、経営と執行の役割を明確化し、業務執行体制の強化、権限と責任の明確化を行い、コーポレートガバナンスの強化を図る。

■取締役会を原則として毎月1回開催するほか、経営会議を開催し、会社の業務執行に関する基本方針および重要事項を審議し決定する。

■業務の円滑かつ能率的運営を図るため、業務執行規程を定め、業務組織における主要業務の分掌ならびに権限および責任を明確にする。

■重要な情報が識別され適切に経営層に報告されるとともに、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備、運用する。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

■グループ内部統制ガイドラインの周知により、内部統制の実効性を高めるとともに、子会社に対し、セルフチェック、内部監査等の手法を組み合わせてモニタリングを実施し、業務の適正を確保する。

■東急グループサステナビリティ推進会議を開催し、企業集団としてCSR活動を一体的に推進する。

■連結経理に関するガイドライン等により財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、評価を実施し、不備を是正する。

②子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

■グループ経営基本規程に基づいて、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務の執行等について当社の取締役会、経営会議において審議・報告する。

③子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

■グループ経営基本規程に基づいて、当社は子会社に対しリスクの把握、評価、対応を行わせるとともに、東急グループサステナビリティ推進会議等を開催し、企業集団として安全管理活動を一体的に推進する。

④子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

■東急グループコーポレート会議を開催し、グループ経営の方針を決定するとともに、グループ会社経営会議等を開催し、子会社の経営実態を把握し、評価する。

6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

■専任部署として監査役会事務局を設置し、その事務局の使用人は監査役の指示に基づきその職務を行う。

■当該使用人の人事異動については、監査役と事前協議を行う。

7) 監査役への報告に関する体制

- 重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に資するため、取締役会その他の重要な社内会議への監査役の出席の機会を確保するとともに、当社および子会社の役職員からの監査役への適切な報告を実施する。
- 当社および子会社の著しい損害が生じるおそれのある事実その他重要な事項について監査役に報告するとともにリスクの管理の状況について監査役に報告する。
- 内部監査部門は当社および子会社の内部監査の結果等の適切な報告を行い、緊密な連携を保つ。
- 当該報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いをしない。

8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

- 監査役がその職務を執行するうえで必要な費用については、監査役と協議のうえ毎年度予算措置を行い、その費用の前払い等が必要な場合には、監査役の請求により担当部署において速やかに対応する。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 常勤監査役が子会社等の常勤監査役と監査方針・監査方法などの協議・情報交換を行うために定期的に開催する東急グループ常勤監査役会議および連結会社常勤監査役連絡会において、情報提供などの協力を行う。

③ 業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 東急グループのコンプライアンス上の課題等については、内部監査等の手法によるモニタリングを実施するとともに、サステナビリティ推進会議（2018年11月の再編前は、CSR経営推進委員会）にて審議、報告し、適宜経営会議、取締役会へ報告しました。また、サステナビリティセミナー等で当社および子会社の役員、従業員のコンプライアンス意識の向上を図り、コンプライアンス違反防止の徹底を図りました。
- 社内および弁護士事務所のコンプライアンスに関する相談窓口を設置し、コンプライアンス上問題がある行為等についての報告を受け付け、問題の是正を図っております。日々の受付応対方、調査手法等の見直しを図り、調査・是正措置の実効性、信頼性の向上を図りました。
- 警察当局等外部機関との連携により、反社会的勢力排除のための体制を整備し、運用しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 情報の保存および管理については、保存文書の一元管理をするとともに、機密情報、個人情報等については、情報管理基本規程に則り、全部署に配置した各情報を管理する責任者を通じて情報の適切な保存および管理を行いました。
- 情報セキュリティに関する規程の見直し検討、および各種の技術的対策を施すことにより、利便性とのバランスのとれた情報の保全が図られました。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 東急グループの安全管理上の課題等については、サステナビリティ推進会議（2018年11月の再編前は、安全推進会議）にて審議、報告し、適宜経営会議、取締役会へ報告しました。
- 輸送の安全確保にあたっては、定期的な内部監査や安全巡視等を実施し、対策とともに適宜経営会議、取締役会へ報告を行いました。
- 連結経営上の重要リスクについては、当社および子会社により洗い出された重要リスクを取りまとめたうえで、経営会議にて審議し、取締役会に報告を行いました。
- また、大規模地震等発生時の事業継続に向けた計画に則り、関係各部署と連携した訓練を実施し、従業員への啓発・浸透を図りました。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 執行役員制度に基づき、経営と執行の役割の明確化を図るとともに、取締役会および経営会議を開催し、精査された重要な情報に基づき、会社の業務執行に関する基本方針および重要事項を審議し、決定しております。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①東急グループサステナビリティ推進会議（2018年11月の再編前は、東急グループCSR推進委員会）の開催等により、企業集団としてのサステナビリティ推進活動を一体的に推進しました。
- ②グループ経営基本規程に基づき、グループ会社経営会議の開催等により、子会社から必要な報告を受け、適切な対応を行うことで業務適正の確保を図りました。
- ③グループ経営基本規程に基づいて、当社は子会社に対しリスクの把握、評価、対応を行わせるとともに、東急グループサステナビリティ推進会議（2018年11月の再編前は、東急グループ安全推進会議）の開催等により、企業集団としての安全管理活動を一体的に推進しました。
- ④東急グループコーポレート会議の開催等により、グループ経営の方針を決定するとともに、グループ会社経営会議等の開催等により、子会社の経営実態を把握し、事業計画等を協議、決定しました。
なお、連結経営上の重要な業務の執行等については、当社の取締役会・経営会議にて適宜審議、報告しました。

6) 監査役関連事項

- 監査を支える体制においては、監査役会事務局に専任のスタッフを配置し、監査役がその職務を円滑に行えるように努めると共に、その異動にあたっては監査役の意見を尊重しております。
- 取締役・執行役員等は、監査役の監査のため、定期的に監査役との会合を実施すると共に、常勤監査役が経営会議その他重要会議への出席を確保できるように連絡調整に努めております。また、監査役が実態把握を容易にできるよう、当社および子会社の執行部門への聴取、実査に協力しました。
- 子会社等の常勤監査役に対し、東急グループ常勤監査役会および連結会社常勤監査役連絡会において情報提供を行いました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の基本的方針

当社は、2000年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指して「東急グループ経営方針」を策定し、グループ再編を積極的に進めるとともに、財務的な課題の克服に努めてまいりました。次いで2005年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、2018年度からは、「サステナブルな『街づくり』、『企業づくり』、『人づくり』」を基本方針とする中期3か年経営計画に取り組んでおります。

当社の持続的成長には、高度化・多様化されたお客さまのニーズ等、各事業を取り巻く環境変化へスピード感を持って対応することが必要であると認識しております。さらに、新たな付加価値の創造による事業拡大を図らなければならないと考えており、コア事業の一つである鉄道事業の分社化等の経営体制の最適化を検討、推進しております。

このように長期的な視点に立った経営を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- 1) 当社の鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- 2) 安全性及び利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- 3) 長期的な視点に立ち、沿線開発と不動産事業の更なる推進を継続するとともに、広域の移動を促進、街や地域を活性化させるべく、交通・リテール・生活サービスなどグループの各事業を一体的に展開すること
- 4) 子会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつ、グループの各事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社が強力なグループガバナンスを発揮すること
- 5) 株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

② 当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保及び向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,724	133,132	442,691	△29,092	668,455
会計方針の変更による累積的影響額			7,104		7,104
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,724	133,132	449,795	△29,092	675,560
当期変動額					
剰余金の配当			△12,192		△12,192
親会社株主に帰属する当期純利益			57,824		57,824
土地再評価差額金取崩額			△21		△21
自己株式の取得				△589	△589
自己株式の処分		0		1,174	1,175
連結子会社の決算期変更に伴う変動			△62		△62
支配継続子会社に対する持分変動		631			631
その他				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	631	45,547	586	46,765
当期末残高	121,724	133,763	495,343	△28,506	722,325

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,551	△35	8,384	6,083	△1,912	28,070	50,522	747,049
会計方針の変更による累積的影響額								7,104
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,551	△35	8,384	6,083	△1,912	28,070	50,522	754,153
当期変動額								
剰余金の配当								△12,192
親会社株主に帰属する当期純利益								57,824
土地再評価差額金取崩額								△21
自己株式の取得								△589
自己株式の処分								1,175
連結子会社の決算期変更に伴う変動								△62
支配継続子会社に対する持分変動								631
その他								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,183	△143	19	△2,318	△3,903	△5,162	408	△4,754
当期変動額合計	1,183	△143	19	△2,318	△3,903	△5,162	408	42,010
当期末残高	16,735	△179	8,404	3,764	△5,816	22,907	50,930	796,164

連結注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
- ・連結子会社の数 130社
 - ・主要な連結子会社の名称 伊豆急行(株)、(株)東急百貨店、(株)東急ストア、(株)東急ホテルズ、(株)東急レクリエーション
- ② 非連結子会社の状況
- ・主要な非連結子会社の名称 伊豆東海岸鉄道整備(株) 他2社
 - ・連結の範囲から除いた理由 その総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
- ③ 連結の範囲の変更
- 新規設立により(株)TST エンタテインメント及び BTMJR INVESTMENT CO., LTD を新たに連結の範囲に含めております。
- また、(株)東急ホテルパートナーズは東急ファシリティサービス(株)より会社分割（新設分割）によって子会社となり、新たに連結の範囲に含めております。
- 会社清算により(株)成田エクセルホテル東急及びマウナ ラニ リアルティ(株)を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
- ・持分法適用の非連結子会社の数 2社
 - ・持分法適用の関連会社の数 22社
 - ・主要な会社等の名称 世紀東急工業(株)、東急建設(株)、(株)東急コミュニティー、東急不動産(株)、東急不動産ホールディングス(株)、東急リバブル(株)
- ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況
- ・主要な会社等の名称 クレードル興農(株) 他7社
 - ・持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用の範囲から除外しております。
- ③ 持分法の適用の範囲の変更
- 新規設立により(株)エフエムしながわ及び Siri TK Four CO., LTD を新たに持分法の適用の範囲に含めております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券（投資その他の資産を含む）

満期保有目的債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …………… 主として移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金（その他有価証券）については、匿名組合の損益のうち帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

ロ. デリバティブ …………… 時価法

ハ. たな卸資産

分譲土地建物については主として地区別総平均法による原価法及び個別法による原価法、その他については、各業種に応じ個別法による原価法、総平均法による原価法、最終仕入原価法による原価法、先入先出法による原価法、売価還元法による原価法、移動平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によるほか当社の一部賃貸施設及び一部連結子会社については定額法との併用を行っております。ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 2年～75年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

ハ. 商品券回収損引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び負債として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額及び非支配株主持分に計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は主として期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により取り崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち2,510百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

⑧ 鉄軌道業における工事負担金等の処理方法

当社及び当社の連結子会社であります伊豆急行(株)及び上田電鉄(株)において、工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を、工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち、撤去済の仮設構造物等に係る部分については、営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑨ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金、外貨建社債、外貨建借入金、外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。また、連結子会社においても、内部規程に基づき、主に事業活動上生じる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

⑩ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、重要性のないものは、一括償却しております。

⑪ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(『税効果会計に係る会計基準の適用指針』の改正) 適用に伴う変更)

当社は、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)の改正に伴い、当連結会計年度から個別計算書類における子会社株式等に係る将来加算一時差異について見直しを行い、遡及適用を行っております。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、「利益剰余金」が7,104百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正) の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度から適用していることに伴い、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P 信託について)

当社は、2015年9月に、中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P 信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

E S O P 信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「東急グループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出

割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により売却損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して返済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度1,364百万円、809千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度1,155百万円

(会社分割による鉄道事業の分社化)

当社は、2018年9月12日開催の取締役会において、2019年10月を目途に鉄道事業（軌道事業を含む）を分社化すべく、その準備を開始することを決議しました。

なお、会社分割による鉄道事業の分社化は、2019年6月27日に開催予定の当社定時株主総会決議による承認、および必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件として実施する予定です。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

分譲土地建物	119百万円
建物及び構築物	385,051百万円
機械装置及び運搬具	52,319百万円
土地	136,297百万円
その他	14,657百万円
計	588,444百万円

(注) 上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。

子会社株式	357百万円
-------	--------

② 担保に係る債務

短期借入金	37,500百万円
長期借入金	44,631百万円
その他	4,218百万円
計	86,351百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,168,565百万円

(3) 保証債務等

企業集団以外の会社などに対する債務保証	189百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	10,000百万円

(4) 固定資産の取得原価から直接減額された
工事負担金等累計額 210,895百万円

- (5) 保有目的の変更による固定資産から
分譲土地建物への振替額

3,972百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 の株式数 (千株)
普通株式	624,869	—	—	624,869

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 の株式数 (千株)
普通株式 (注)	17,323	314	697	16,939

- (注) (1) 当連結会計年度期首の株式数には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口が保有する当社株式1,825千株を含めて記載しております。
- (2) 当連結会計年度末の株式数には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口が保有する当社株式1,129千株を含めて記載しております。
- (3) 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。
- ① 所在不明株主の株式買取りによる増加 302千株
 - ② 単元未満株式の買取りによる増加 11千株
- (4) 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。
- ① 従業員持株会信託口における株式売却による減少 691千株
 - ② 役員報酬信託口における株式交付による減少 5千株
 - ③ 単元未満株式の買増請求による減少 0千株
 - ④ 持分の変動による減少 0千株
 - ⑤ 持分法適用関連会社が売却した自己株式 (当社株式) の当社帰属分 0千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注1)6,096	10.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	(注2)6,096	10.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(注1) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金18百万円を含めております。

(注2) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金14百万円を含めております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注)6,093	利益剰余金	10.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金11百万円を含めております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、鉄軌道業をはじめとする各事業の設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入や社債発行により調達しております。資金運用については元本保証もしくはこれに準じる商品による剰余資金の運用に限定し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、内部規程に従いリスクの低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は主として設備投資資金や運転資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っており、為替変動リスク及び金利変動リスクのある外貨建長期借入金及び外貨建社債に対しては、金利通貨スワップ取引を実施して元本及び支払利息の固定化を図っております。また、地震発生による収支変動リスクを回避する目的で地震デリバティブ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は内部規程に従い、取引の実行、管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	34,229	34,229	－
(2) 受取手形及び売掛金	165,465		
貸倒引当金 (*1)	△1,239		
	164,225	164,225	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券 (*2)	10	10	0
関連会社株式	103,920	90,741	△13,179
その他有価証券	49,908	49,908	－
資産計	352,294	339,115	△13,178
(1) 支払手形及び買掛金	98,811	98,811	－
(2) 短期借入金 (*3)	271,892	271,892	－
(3) 社債 (*2)	243,228	254,501	11,273
(4) 長期借入金 (*4)	551,302	577,263	25,961
負債計	1,165,233	1,202,468	37,234
デリバティブ取引 (*5)	(0)	(0)	－

(*1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内償還額を含めております。

(*3) 長期借入金の1年内返済額を含めておりません。

(*4) 1年内返済額を含めております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

関連会社株式及びその他有価証券の時価は取引所の価格によっており、債券の時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額(*)を新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)の対象とされた社債(下記デリバティブ取引参照)については、当該金利通貨スワップのレートによる元利金の合計額

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額(*)を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)の対象とされた長期借入金(下記デリバティブ取引参照)については、当該金利スワップ、金利通貨スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、それらの時価はそれぞれのヘッジ対象である社債、長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(3)社債、(4)長期借入金参照)。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 20,311百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

地震デリバティブ取引(連結貸借対照表計上額313百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「デリバティブ取引」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都や神奈川県の本社沿線地域及びその他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
525,126	905,772

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であり、一部の重要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。

(注3) 開発中の不動産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,225 円 85 銭

(2) 1株当たり当期純利益 95 円 14 銭

(注) 「2. 会計方針の変更」に記載のとおり、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）の改正に伴い、遡及適用を行っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が11円69銭増加しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(1) 減損損失

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、当連結会計年度において継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている固定資産グループ39件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,327百万円）として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

・首都圏	1,638	(内、土地	109、建物及び構築物	1,329、その他	200)	百万円
・中部北陸圏	1,618	(内、土地	911、建物及び構築物	604、その他	102)	百万円
・その他	69	(内、土地	－、建物及び構築物	69、その他	－)	百万円

(2) セグメント情報

(単位：百万円、単位未満切捨)

報 告 セ グ メ ン ト	営 業 収 益	営 業 利 益
交 通 事 業	213,602	29,085
不 動 産 事 業	203,363	31,981
生 活 サ ー ビ ス 事 業	703,183	17,139
ホ テ ル ・ リ ゾ ー ト 事 業	99,925	3,080
計	1,220,074	81,286
消 去	△62,633	684
連 結	1,157,440	81,971

以 上

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	121,724	92,754	35,164	1,386	-	286,987	△28,229	509,788	
会計方針の変更による累積的影響額						7,104		7,104	
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,724	92,754	35,164	1,386	-	294,092	△28,229	516,893	
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				△ 71		71		-	
特別償却準備金の積立					419	△419		-	
剰余金の配当						△12,192		△12,192	
当期純利益						38,292		38,292	
自己株式の取得							△589	△589	
自己株式の処分			0				1,174	1,174	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	△ 71	419	25,751	585	26,685	
当期末残高	121,724	92,754	35,164	1,314	419	319,844	△27,644	543,579	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	9,382	519,170
会計方針の変更による累積的影響額		7,104
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,382	526,275
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		-
特別償却準備金の積立		-
剰余金の配当		△12,192
当期純利益		38,292
自己株式の取得		△589
自己株式の処分		1,174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,349	2,349
当期変動額合計	2,349	29,034
当期末残高	11,731	555,310

個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券等を加減する処理を行っております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 …………… 地区別総平均法による原価法（個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法）

貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法

（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については取替法を採用しております。なお、一部の賃貸施設については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～60年

車両 5年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。
- ③ 退職給付引当金
使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を前払年金費用及び退職給付引当金として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。
- ④ 株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役および執行役員等に対する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金
債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (4) その他
- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
- ② ヘッジ会計の方法
イ. ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。
ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ
ヘッジ対象：借入金、外貨建社債、外貨建借入金
ハ. ヘッジ方針
当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

③ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により取り崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち2,510百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

④ 鉄軌道業における工事負担金等の圧縮記帳処理

当社は鉄軌道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち、撤去済の仮設構造物等に係る部分については、鉄軌道事業営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(『税効果会計に係る会計基準の適用指針』の改正) 適用に伴う変更)

当社は、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)の改正に伴い、当事業年度から子会社株式等に係る将来加算一時差異について見直しを行い、遡及適用を行っております。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、「利益剰余金」が7,104百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度から適用していることに伴い、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託について)

当社は、2015年9月に、中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。概要については、「連結注記表 (追加情報) (従業員持株E S O P信託について)」に記載しております。

(会社分割による鉄道事業の分社化)

当社は、2018年9月12日開催の取締役会において、2019年10月を目途に鉄道事業（軌道事業を含む）を分社化すべく、その準備を開始することを決議しました。なお、会社分割による鉄道事業の分社化は、2019年6月27日に開催予定の当社定時株主総会決議による承認、および必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件として実施する予定です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(注) 担保付債務は1年以内返済額を含みます。

① 鉄軌道財団	
鉄軌道事業固定資産	478,738百万円
上記資産を担保としている債務	
長期借入金	31,159百万円
② その他	
不動産事業固定資産	3,872百万円
関係会社株式(注)	357百万円
計	4,229百万円
上記資産を担保としている債務	
長期借入金	142百万円

(注) 関係会社の長期借入金13,060百万円を担保するため、物上保証に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 810,640百万円

(3) 事業用固定資産

① 有形固定資産	
土地	504,963百万円
建物	341,437百万円
構築物	292,025百万円
車両	40,752百万円
その他	25,514百万円
② 無形固定資産	19,336百万円

(4) 偶発債務

- ① 下記の会社等に対し、債務の保証を行っております。

銀行借入

(株)東急百貨店	10,000百万円
東急ファイナンスアンドアカウンティング(株)	6,105百万円
ベカメックス東急株式会社	4,408百万円
サハ東急コーポレーション(株)	1,715百万円
伊豆急行(株)	1,205百万円
社員住宅融資保証	12百万円
小計	23,447百万円

金銭返還債務

東急ウェルネス(株)	1,994百万円
小計	1,994百万円
合計	25,442百万円

このほか、子会社の賃貸借契約について契約残存期間の賃料を次のとおり保証しております。

(株)東急ホテルズ	3,234百万円
(株)SHIBUYA109エンタテイメント	676百万円
合計	3,910百万円

- ② 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次の通りであります。

第62回無担保社債	10,000百万円
-----------	-----------

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	21,044百万円
長期金銭債権	52,595百万円
短期金銭債務	93,258百万円
長期金銭債務	18,941百万円

(6) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務	0百万円
------	------

(7) 鉄軌道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

202,312百万円

(8) 保有目的の変更による固定資産から分譲土地建物への振替額

3,972百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益	284,531百万円
(2) 営業費	229,992百万円
運送営業費及び売上原価	97,448百万円
販売費及び一般管理費	64,884百万円
諸税	16,830百万円
減価償却費	50,830百万円
(3) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	75,142百万円
営業収益	41,282百万円
営業費	33,860百万円
営業取引以外の取引による取引高	132,171百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末株式数
普 通 株 式	17,068	314	697	16,685

- (注) 1. 当事業年度期首株式数には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口が保有する当社株式1,825千株を含めて記載しております。
2. 当事業年度期末株式数には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口が保有する当社株式1,129千株を含めて記載しております。
3. 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。
- | | |
|--------------------|-------|
| ①所在不明株主の株式買取りによる増加 | 302千株 |
| ②単元未満株式の買取りによる増加 | 11千株 |
4. 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|-------|
| ①従業員持株会信託口における株式売却による減少 | 691千株 |
| ②役員報酬信託口における株式交付による減少 | 5千株 |
| ③単元未満株式の買増請求による減少 | 0千株 |

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	24,972百万円
有価証券	21,029百万円
減損損失	11,189百万円
固定資産	4,037百万円
賞与引当金	1,399百万円
減価償却費	1,350百万円
その他	9,083百万円
繰延税金資産小計	73,062百万円
評価性引当額	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△37,740百万円
評価性引当額小計	△37,740百万円
繰延税金資産合計	35,322百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△13,382百万円
固定資産	△12,930百万円
その他有価証券評価差額金	△5,177百万円
その他	△1,102百万円
繰延税金負債合計	△32,593百万円
繰延税金資産（負債△）純額	2,729百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱	(所有) 直接 100.0%	金銭の貸借 及び財務処 理業務の代 行等	資金の借入 (注2) 利息の支払 (注2) 債務の保証 (注4) 保証料の受取 (注4)	59,661 154 6,105 3	短期借入金 未収保証料	56,833 2
子会社	㈱ 東 急 百 貨 店	(所有) 直接 100.0%	施設賃貸等	利息の受取 (注3) 債務の保証 (注4) 保証料の受取 (注4)	62 10,000 4	長期貸付金 未収保証料	19,500 2
関連会社	東 急 建 設 ㈱	(所有) 直接 14.5% 間接 0.6%	建設工事の 発注等	建設工事代 分譲土地 建物仕入代	100,662 3,679	未払金	4,921

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱との資金の貸借取引は、東急グループ内の資金を統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係わるものであり、取引金額には当期中の貸付及び借入それぞれの平均残高を記載しております。なお、貸借金利については、市場金利を勘案して合理的に算出をしております。
3. ㈱東急百貨店との資金の貸付取引にかかる金利については、市場金利を勘案して合理的に算出をしております。
4. 東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱及び㈱東急百貨店に対する債務保証は、各社の金融機関借入に対して保証したものであります。なお、保証料については、一般の金融機関の保証料率を参考に決定しております。
5. 東急建設㈱は、持分は100分の20未満でありますますが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。また、議決権等の所有割合に記載しているもののほか、同社株式7,500千株(議決権等の所有割合7.1%)を退職給付信託に拠出しております。
6. その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 913円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 62円98銭 |

(注) 「2. 会計方針の変更」に記載のとおり、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)の改正に伴い、遡及適用を行っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が11円68銭増加しております。

9. その他の注記

(1) 減損損失

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、継続的な地価の下落及び賃貸不動産に係る賃料水準の低下などにより、当社は当事業年度において収益性が著しく低下した固定資産グループ3件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,266百万円)として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

・首都圏 1,266 (内、土地 109、建物 1,099、その他 57) 百万円